

令和7年10月31日

お客様各位

一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

窓口受付・対面業務および電話対応の時間変更（短縮）のお知らせ

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、確認審査などの業務をより効率的に行うため、令和7年11月10日（月）より当面の間、一部の窓口において、受付・対面業務および電話対応の時間を下記のとおり変更させていただきます。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、紙面で申請されていらっしゃるお客様におかれましては、この機会に、24時間いつでも申請できる『電子申請』をご活用いただければ幸いです。

なお、申請前のご相談につきましては、当センターホームページ内の『業務別お問い合わせフォーム』からも受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

記

【開始日】

令和7年11月10日（月）から

【変更後の対応時間】

(1) 窓口受付および対面業務〔申請受付、審査、ご相談等〕

9:00～12:00 / 13:00～15:00

(2) 電話対応〔各種お問い合わせ、ご相談等〕

9:00～12:00 / 13:00～15:00

※15:00以降は自動音声に切り替わります。

【対象となる窓口】

中部事務所、西部事務所、東部事務所、甲府事務所

業務部（確認審査課・構造審査課）、住宅部（評価業務課・省エネ課）

以上